

# 月経血由来幹細胞培養上清液凍結保存継続依頼書

私達は私達夫婦の今後の不妊治療のために、下記の月経血由来幹細胞培養上清液を貴院にて向こう1年間、凍結保存継続を希望します。月経血由来幹細胞培養上清液の凍結保存継続についてはHPの書類ダウンロードのページに掲載されている「当院の規定」中の「自己月経血由来幹細胞培養上清液凍結保存継続に関する説明書」によって下記の事項を十分に理解し納得しました。また、説明書の内容に対し異議はなく、この規定を守ることをお約束します。

【説明書2】月経血由来幹細胞培養上清液の凍結保存期間は延長できるが、当院の定める最長保管期間を1日でも過ぎると月経血由来幹細胞培養上清液の処分権は当院に帰属することを理解し納得している

【説明書3】3-①継続と破棄の手続き期限、3-②凍結継続の手続き方法、3-③凍結破棄処分の手続き方法、3-④患者様から当院への連絡義務、3-⑤当院からのご案内、について理解し納得している

【説明書4】災害などの不可抗力により月経血由来幹細胞培養上清液に損傷や損失が生じた場合には月経血由来幹細胞培養上清液は廃棄処分され、これらの補償には一切応じられないことを理解し納得している

【説明書5】保存責任については、当院の責めに帰すべき事由によって月経血由来幹細胞培養上清液が使用不可となった場合、患者様がそれまで使用不可となった月経血由来幹細胞培養上清液に支払われた凍結保存費用の合計額を限度として損害を賠償されるが、それ以上の補償はないことを理解し納得している

【説明書6】月経血由来幹細胞培養上清液を他施設に移送する手順などについて理解し納得している

【説明書7】別居される場合の手続きについて理解し納得している

【説明書8】妻が死亡された場合、夫が死亡された場合について理解し納得している

【説明書9】破棄処分される月経血由来幹細胞培養上清液は培養医療技術発展のため、研究などに使用される場合があることを理解し納得している

【説明書10】規定は当院の判断により改定されることがあることを理解し納得している

【説明書11】その他、全ての項目は日本産科婦人科学会、日本生殖医学会の規定に基づくことを理解し納得している

医療法人社団暁慶会 はらメディカルクリニック 院長 宮崎 薫 殿 記入年月日 年 月 日

<向こう1年間の凍結継続を希望する月経血由来幹細胞培養上清液> <支払費用>

1 凍結日	年	月	日	本	16,500円 税込 ×	継続総数 本	=	支払費用 円
2 凍結日	年	月	日	本				
3 凍結日	年	月	日	本				
4 凍結日	年	月	日	本				
5 凍結日	年	月	日	本				

住所	〒		
妻氏名 (本人の直筆)	夫氏名 (本人の直筆)		
電話番号 妻	電話番号 夫		
診察券番号			

\*凍結月経血由来幹細胞培養上清液に関する当院からの全ての連絡は代表連絡窓口である妻に対してのみ行えば足りるものとします。

<振込先> 三菱UFJ銀行 青山支店 (普通)0248342 イ)ギョウケイカイ

- ご注意
- 凍結保存継続の場合、ご本人の生存確認のため振込名義人は「診察券番号+妻(本人)名義」にてお振込みください。
  - 更新は1年単位です。1か月や半年単位での更新は出来ません。
  - 継続手続きには継続書類の送付とお振込みの両方を期限までに実施して頂く必要があります。どちらか一方だけでも期限を過ぎた場合所有権は放棄したものをみなし処分権は当院に帰属します。

患者様控えとして1部コピーをお取り頂き、本書は凍結期間満了日までにご提出下さい。  
郵送先: 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-10 はらメディカルクリニック凍結担当係

- 1 (業務) 書面受領。記業-163記入
- 2 培養 書面引継ぎ。記業-163記入
- 3 培養 書面とORCA/FFM住所照合し、変更時は医事課へ
- 4 培養 お知らせ控えと書面照合
- 5 培養 BIZ確認
- 6 培養 FFM更新
- 7 (業務) 領収書発行/窓口支払い
- 8 培養 更新した月経血由来幹細胞培養上清液凍結保存リスト発送
- 9 培養 本書+お知らせ控えを同意書ファイルにて保管

書類受取+入金  
 書類受取のみ

日付	担当1	担当2
	業務	
	培養	変更時 医事課
	培養	培養
	培養	培養
	培養	培養
	医事課	窓口
	培養	培養
	培養	

\*上書き注意